

水産政策審議会企画部会

第83回議事録

## 水産政策審議会第83回企画部会

### 1. 開会及び閉会日時

開会 令和2年3月2日(月)10時30分

閉会 令和2年3月2日(月)11時55分

### 2. 出席委員

(委員) 石井 ユミ 内田 和男 大瀬 由生子 大森 敏弘  
佐々木 貴文 田辺 恵子 中川 めぐみ 山下 東子  
山本 徹

(特別委員) 窪川 かおる 関 いずみ 高橋 健二 永沼 博明  
結城 未来 若狭 信行

### 3. その他出席

(水産庁) 森漁政部長 神谷資源管理部長 黒萩増殖推進部長  
吉塚漁港漁場整備部長  
玉原参事官 清水水産経営課長 天野加工流通課長  
石川漁業保険管理官 廣野管理調整課長 山里国際課長  
高瀬研究指導課長 江口漁場資源課長 藤田栽培養殖課長  
山本計画課長 浅川整備課長 中奥防災漁村課長  
近久指導室長

### 4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第83回企画部会  
議事次第

日 時：令和2年3月2日（月）10:30～11:56

場 所：農林水産省三番町共用会議所 2階 大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

（1）令和元年度水産白書（案）について

（2）その他

4 閉 会

目 次

1	開 会	1
2	令和元年度水産白書（案）について	2
3	その他	2 6
4	閉 会	2 7

○参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第83回企画部会を開催したいと思います。

私は本日の事務局を務めます漁政部参事官の玉原でございます。どうぞよろしく願いいいたします。

なお、厚生労働省より新型コロナウイルス対策として風邪のような症状のある方には参加をしないよう依頼することとのメッセージが出されていますので、本部会に御出席の委員、一般傍聴及び報道関係者の皆様におかれましては、御理解の上、御協力をお願いいたします。

では、開会に当たりまして、漁政部長の森より御挨拶申し上げます。

○漁政部長 おはようございます。委員の先生方には大変御多忙の中、審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

今日、いろいろ世の中が動いている中での開催ということですが、私どもとしてもこの会議の重要性に鑑み、しっかりと議論をいただいたほうがよろしいのではないかと、本日、予定どおりの開催とさせていただいたところでございます。

本日は令和元年度水産白書の作成に向けてということで、原案についてお諮りをし、御意見をいただければと思っております。本日の案につきましては、昨年12月の企画部会におきまして、構成、内容の大枠についていただきました御意見、さらにその際にこういう点を入れたらいいのではないかなという御意見もいただきました。そうしたものを踏まえて作成をしたものでございます。

原案と申しましても、まだまだ素案の段階ということだと考えております。私どものほうとしても、まだまだなおしっかりとブラッシュアップなり、書き込み、分析をしていく必要があると思っておりますし、本日いただく御意見、御議論を踏まえて充実したものにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○参事官 本日の会場は委員の皆様の前にマイクが設置されておりますが、御発言の際には挙手いただき御発言をお願いいたします。

なお、企画部会においては情報共有の円滑化や文書事務の効率化を図るため、ペーパーレスで実施いたしますが、本日はペーパーレスで実施するための環境が整っていませんので、あらかじめ御了承願います。

次に、委員の出席状況について御報告いたします。水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中8名の方

が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は14名中6名の方が御出席されております。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。

資料1が委員・特別委員の名簿。資料2として「令和元年度 水産の動向」、資料3として「令和2年度 水産施策の構成」、この3つでございます。よろしいでしょうか。

差し支えなければ、それでは山下部会長に議事の進行をお願いいたします。

○山下部会長 ありがとうございます。それでは、早速、進めさせていただきます。本日、一つ、若狭委員ですけれども、今期の委員さんの中では初めて、これまで御都合が悪かったんですが、ようやくお越しいただくことができましたので御紹介いたします。若狭特別委員でございます。

○若狭特別委員 若狭でございます。よろしく申し上げます。

○山下部会長 それでは、よろしくをお願いいたします。

まず、事務局より企画部会の運営につきまして説明をしていただきまして、その上で御議論をいただきます。

では、お願いします。

○参事官 水産政策審議会企画部会の運営につきましては、水産政策審議会議事規則第6条の規定に基づき、公開で行うこととなっております。また、第9条第2項の規定に基づき議事録を作成し、縦覧に供するものとされております。運営につきましては以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は令和元年度水産白書（案）についてとなっております。

また、本部会は12時00分までの予定としておりますので、委員の皆様におかれましては活発な御議論、そして、議事進行への御協力をよろしくお願いいたします。

では、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

○漁政部長 それでは、資料の説明をさせていただきたいと思っております。資料はお手元の資料2ということでございます。

初めに、目次を御覧いただければと思うのですが、前回、骨子をお諮りしたときとちよつと構成と申しますか、章立てが変わっているところがございます。従前の骨子では第1章が特集、第2章が水産の動向ということでございました。実は、農林水産省の4

つの白書、農業白書、林業白書、それから水産白書、食育白書というものがございまして、章の立て方を統一しようではないかという話が昨年の12月の企画部会以降に持ち上がりまして、この今回の目次にありますとおり、特集は特集、それ以降のものについて、第1章、第2章、第3章、第4章という形で章立てを変更するというにさせていただきます。これは申し訳ございませんが、今後の白書の統一方針ということで対応させていただきたいというふうに思っております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それでは、私のほうからこのお手元の資料2、白書の原案、素案の御説明を申し上げたいと思いますが、この説明を逐一してまいりますと大変な時間がかかりまして、御議論、御意見いただく時間がなくなるかと思っておりますので、かいつまんで特に特集のところのみを重点的に御説明をさせていただいた上で、各委員の御意見をいただければというふうに思っておる次第でございます。

まず、今回の特集でございます。平成期の我が国の水産業を振り返るということで、この平成のほぼ30年間の水産業をめぐる変化というものを取り上げていこうということでございます。ということで、1ページのほうから第1節、我が国水産業の変遷ということで整理をさせていただいております。

通常、白書につきましては、毎年そうなんですけど、特集に当たって最終的にお諮りする形になるものについては、特集の冒頭にその趣旨を説明した文章が入ることになっております。今回はまだそれが入っておりませんが、当然ながらそういう特集の趣旨を説明した文章についても、次回、お諮りをした上でこの具体的なそれぞれの項目に入っていくということになるかと思っております。

第1節、我が国水産業の変遷ということで、まずは（1）にありますとおり、漁業生産の状況の変化ということから取り上げたいというふうに整理をしたところでございます。こちらにありますとおり、このグラフにありますような生産量の変化というもの。グラフのほうは昭和40年以降ということでございますが、生産ピークのほうが昭和59年ということでございますので、それ以降の平成期の変遷をたどるということでございます。

おめくりいただきます。2ページでございますが、こちらは生産額でございます。生産額については上のほうにありますとおり、平成20年代以降、特に平成25年以降は増加に転じてきているというような動きでございます。以降、それぞれ遠洋漁業、沖合漁業、

沿岸漁業、海面養殖業、内水面漁業、養殖業といったようなそれぞれの生産量、生産額の変遷を整理しているということでございます。

それから、7ページになりますが、こうした水産業をバックアップするための水産政策、その指針となる法律というものがどう変わってきたかということでございます。平成期におきましては、まさに平成13年に水産基本法というものが制定をされているということでございますし、それに基づく5年ごとの水産基本計画というものに基づいて施策が実施されてきているということでございます。

また、内水面の関係につきましても、平成26年に内水面漁業の振興に関する法律というものが制定をされているという流れでございます。

8ページ、(3)資源を持続的に利用する取組がどのように進められてきたかということでございます。ここは大きく分けて2つございます。1つはアが栽培漁業というものの変遷ということでございます。

また、9ページになりますが、もう1つ、資源管理ということで天然資源管理がどのように進展をしてきたか。この辺りについてはこの平成期の一つの特徴と資源管理というもの、いわゆる漁獲可能量制度、TAC制度の導入でございますとか、漁業者による自主的な資源管理というものを支援していく枠組み、現在の資源管理指針、資源管理計画体制でございますとか、あとは国際的な地域漁業管理機関が次々この平成期に設立をされ、資源管理が国際的にも取り組まれてきているというようなこと。さらに、これはコラムにもありますようなSDGsといったものとも絡みますが、IUU漁業に対する対応というものが国際的にも重要になっているといった点を整理し、記述をしたいということでございます。

それから、12ページ4つ目ということで、漁場環境をめぐる動きということでございます。昭和期のやはり水域のいろんな公害でございますとか汚染といったものから、漁場環境を考えていくという流れが平成の間、続いてきているということ踏まえ、漁場環境の問題でございますとか、海洋ごみの問題等についての経緯、あるいは制度的な対応、施策的な対応といったものを整理したものでございます。

14ページ以降が(5)ということでございますが、今度は漁業、養殖業の経営の状況ということでございます。この点はまだちょっと文章のほう、例えば、最初の漁業経営の動向、この項目は修正中ですということございまして、まだなお文章のほうをしっかりと書けていないところがあるところでございます。この辺りは今後記述のほうを充実

をさせていただきたいと思っております。アが漁業経営の動向でございます。

また、ちょっと新しい話としては、コラムとしていわゆる資源管理、収入安定対策に加入しているような漁業者がどのような経営状況になっているかといったようなことです。具体的には、線引きで800万円以上の沿岸漁船漁業を営む方々の経営がどういうふうに変遷してきているかといったところをコラムとして取り上げているところでございます。

16ページ以降、こちらは漁業の生産性の変化でございます。これもそれぞれ、特に漁業企業の資本金規模別の生産付加価値額でございますとか、従業員1人当たりの付加価値額の変化といったものの分析をしているということでございます。

19ページの下からが水産物の消費ということでございます。いわゆる消費について、この平成期を通じて魚の消費というものが横ばいから減少傾向にあるといった点について、例えば魚種ごとの購入量の内訳ですとか年齢別の消費の動向といったものをそれぞれ分析を記述させていただいているということでございます。

少し飛びまして、24ページからが水産基盤整備の変遷ということで、これにつきましても漁港漁場整備法等の成立だとか、平成期の中における水産基盤整備の役割が多様化してきている点等について整理をさせていただいたということでございます。それから、28ページ、これも新しい取組として過去の水産白書のテーマということについて、どのようなテーマ、どのようなトピックスが取り上げられてきたかということ整理しております。

このトピックを見ますと、例えばこの頃からこのような問題が指摘されてきたのだなというようなことが分かるわけでございまして、例えば2010年（平成22年）の白書を見ますとトピックのところいわゆる気象や海洋環境の変化が漁業に影響してきているというようなこともこの時点で取り上げられたりというようなことがあるわけでございます。

30ページ以降が漁業構造の移り変わりということで、5年に一度やっております漁業センサス等をベースとしまして、この平成期の変遷を追っているというものでございます。一つ目が（1）ということで漁業形態構造の変化、それぞれ形態がどのように増減をしてきているかといったような点というのを分析してきているところでございますが、例えば、後継者がいるかいないかとか、休廃業率がどうなっているかというようなものについて。35ページ以降は内水面の漁業、養殖業についても分析をしております。

また、37ページ以降で漁業経営体の地理的分析ということで、それぞれの海区ごとの漁業経営体の数でございますとかその種類、さらにその生産量がそれぞれどういう割合になっているかといった点、これもセンサスのほうでデータがとられておりますので、これも現状を整理させていただいたということでございます。

40ページ以降は漁業就業構造の変化ということで、今度は人、漁業就業者数の変遷といったようなことについてもこのセンサスの結果を整理しています。

43ページにあります漁船、漁船操業の実態等はまだ整理中ということでございます。さらにそれ以降、43ページ以降、流通加工構造ということで水産物の主な出荷先がどう推移しているか、さらに魚を扱う市場がどのように変化をしているか、水産加工がどう変化してきているかという点についてもセンサスをベースに分析をしているということでございます。

それから、49ページにコラムがございます。これは漁業、あるいは水産加工業者の方々を対象に意向意識調査を今回、昨年末から今年頭にかけて実施したもの、これを少し整理して御提供しようということでございます。例えば、漁業者にお伺いしますと平成期、50ページに文章と円グラフがございますが、平成期における最も振興に良かったものというのは資源管理の取組の強化ですとか、産地での付加価値向上の取組が進んだこと。一方で、悪影響を与えたものは何かということについては、気候変動等による海洋環境の変化、漁場環境の悪化といったものが指摘をされているといったようなことを紹介させていただきたいというふうに思っております。

それから、53ページからが水産政策の改革と今後の水産業の方向性ということで、今後に向けてこれまでの変遷を踏まえて今後の政策をどう考えていくか。あるいは今後の漁業につながる取組等について分析していきたいということでございます。ここでは水産政策の改革ということで、近年の水産政策の改革、漁業法の改正等が行われたというようなことを冒頭で触れた上で、今後の令和の時代の水産業の発展のためにどうということを考えていく必要があるかということです。

ここに（2）以降で書いてありますことはこれからの政策の方向性ですとか、こういったことに対応していくことが必要であるだろうというようなことを整理をし、述べていくというところでございます。53ページの下にありますとおり、一つは資源管理をしっかり充実させていく。54ページ以降にありますとおり、資源評価も高度化する。さらに数量管理も進めていく。さらにそのベースとなる漁獲情報の収集を図っていくという

ようなことをございます。

それから、56ページ、漁船漁業の構造改革の推進。57ページは浜のそれぞれの活性化を図っていこうということで、委員の方々にも御視察をいただきましたJ F糸島の事例も取り上げたいというふうに思っております。

58ページ以降は養殖業の成長産業化、59ページ、内水面の生息環境の再生、水産エコラベルの普及活用。60ページ、漁業における人材の確保、ICT、AIの活用。さらに、61ページ、加工、輸出。漁業・漁村が有する多面的機能の発揮というふうに整理をさせていただいておりますが、この辺り、もう少し将来につながるような事例だとか先進的な取組といったようなことについての紹介を充実させていく必要があると考えておりますし、先ほどのいろんな漁業者についての懸念なり、やはり水産物の消費が抱えている問題等についても何かしら今後また記述を充実させていく必要があるだろうというふうに考えているところでございます。

63ページ以降につきましては、これは例年の構成に従いまして、言わば年々の状況変化を述べている動向編ということでございます。大きな構成については、先般12月にお諮りしました骨子に従って整理させていただいているところでございます。この辺りにつきましては例年の白書とほぼ同等の構成ということでございますので、それを更新しているということでございます。

以上、すみません、大変簡潔ではございますけれども、原案、素案の御説明というふうにさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。  
○山下部会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明のありました資料2について、これから御意見をいただきたいと思っておりますが、分量も多いことございませし、時間の制約もありますので、二つに分けて進めていきたいと思っております。

まず、最初に今、漁政部長のほうから御説明いただいた特集のところ、ページでいうと63ページまで、ここの特集部分について御意見をいただきたいと思っております。それに大体20分とか25分ぐらいを見ております。その後、第1章から第6章について、そこで改めて時間をとって御意見をいただきたいと思っております。

今回、委員改選後、初めての委員さんもいらっしゃいまして、この大分分厚いドラフトを御覧になって御理解いただけるところといただけないところといろいろあるかと思っておりますので、どのようなことでも忌憚なく、これは読んでいて分からないというようなこともございましたら、御指摘いただければというふうに思います。

それでは一つ目のパートである特集ということで、62ページまでのところで御意見がございましたら、どなたからでも御発言をお願いいたします。

○結城特別委員 前回に引き続きトップバッターで失礼いたします。

拝読いたしました。時間もないので大きく分けて2か所指摘させていただきたいと思います。まず27ページの年表についてなんですけれども、前回の企画部会の意見を吸い上げてくださいますとどうもありがとうございました。とても分かりやすく丁寧に仕上げられています。

ただ、問題が幾つかございまして、場所が今、特集第1節の締めという形になっているんですが、より多くの読者の方に活用していただくためにはこれをぜひトップのほうに持ってきていただきたいという御提案がございます。

それからもう一つ。この文字の大きさですと、一番視力のいい年代である10、20代の学生さんにしか簡単にお読みいただくことができません。多くの方がルーペをかけないと見られないというような状態になりますので、御提案としましては今、A4サイズで作っていただいているんですが、これをこの形でA3まで広げていただいて蛇腹にさせていただくのはいかがでしょう。

といいますのは、この年表というのはとても大切で、今後、これまでに白書を使用したことがない方も御活用いただけるのではないかと期待しているんです。そうしますと、一番最初のページのところにこの年表を入れていただいて、切り取って御活用いただける形にさせていただければ、皆さんがいろんな形でこの年表を基に議論を交わし、未来への議論を交わすことができると思いますので、ぜひこの辺りも御検討いただければと思います。

A3サイズになりますと文字は大きくなります。余裕もできます。入れる項目も増えます。入れる項目としましては消費・需給に関する動きというのが、今、かなりスカスカなんですけれども、ぜひ入れていただきたいのは、この特集のページ、前半のページの中でかなりためになるお話がたくさんあるんです。

例えば、すみません、ちょっと最初にいただいたものからページ数が変わっているんですが。

○山下部会長 ページ数とイとかアとかというふうに言っていると、大体最初のページでも大丈夫だと思います。

○結城特別委員 そうですか。ありがとうございます。

○山下部会長 消費のところですか。

○結城特別委員 はい。消費のところ、例えば水産物消費の変化というものの一番最初です。

○山下部会長 19から始まっていますけれども、20ページ、21ページ辺りですかね。

○結城特別委員 はい。こちらから始まる文章の中でも、かなり、これまでに水産白書になじみのない方々でも、興味の置ける文章がたくさんございました。例えば、肉類と魚類の国内消費の逆転があったのが実はこの10年以内であるというのは、私、勉強不足かもしれませんが、実は個人的にも大変驚きであったところでありますので、例えばこういういった身近なデータやストーリーは、ぜひこの年表の中に盛り込んでいただければなと思っております。

他にもたくさんありますけれども、時間がないので割愛させていただきますが、こういった内容的に一般の方々にも分かりやすい、あるいは転換になった部分はぜひこのオレンジの部分に入れていただきまして、年表の中でも白書の文章の中に練り込んでいる大切な部分は、例えば、オレンジ色の文字で書いていただきますと、後で白書の中にこの詳細がかいてあるというのを見返しやすくなるのではないかなと思っております。

さらに、その年表の後ろの白書なのですが、これもちょっと残念ながら文字が大変小さくて、内容は大変興味深いものなのですが、スムーズに読める方が限られると思いますので、これはA4サイズで結構ですので、もう少し文字を大きく分かりやすく、読みやすくというのを考えて作っていただけると、読者の方に親切かなと思っております。

そして、もう一つ大きな点で申し上げますと……。早いでしょうか。大丈夫でしょうか。

○山下部会長 どうぞ。

○結城特別委員 先ほど申し上げましたような水産物消費の変化の部分に関してなんですが、この章が今、6番目にきていますけれども、これをトップに持っていくのはいかがでしょうか。つまり年表の次、漁業生産をめぐる状況の変化の前ということなんですけれども、というのを御提案させていただきます。

なぜならば、現在ですと需要と供給が逆転している状態なんです。供給が先にストーリーとしてありまして、需要が後からくる。それよりは、読み手としては需要がどういうものかというのを読んでいただいてから、供給に移っていただくほうが読みやすいのではないかなと思ひまして一つ御提案させていただきます。

そして、この第1節、第2節ともにグラフを大変豊富に分かりやすく作っていただいているんですが、さらに分かりやすくしていただくために、先ほどから申し上げているように文字を大きくぜひお願いしたいです。例えば20ページのグラフ、これも大変興味深いところなんですが、平成23年度、先ほど申し上げたように平成23年度に肉類が上回るという、これを小さい字よりはもう少し大きな字で、しかも太字で目立たせる。さらにイラストも入れていただけるとアイキャッチとしては大変役に立つのではないかなと思っています。

過去の白書を拝読していても、こういう分かりやすいイラストが入っていますので、そんなに御苦労いただかなくても入れられるのではないかなと思っております、例えばここで肉類、豚や鶏などのイメージイラストがあり、魚のイメージイラストをグラフの中に盛り込んでいけば読みやすいですし、21ページの下側のグラフにしましても、アジ、サンマ、イカ、エビ、ブリ、マグロ、サケとありますけれども、それぞれイラストをこの横のところにつけるだけでもアイキャッチとしてぱっと御覧いただいたときに分かりやすいと思います。個人的にもイカ、エビは大変好きのところなんですけれども、それが最近は人気が減ってきて、サケなどのほうが生産が高いというのは大変興味深く拝読しましたので、こういうところでアイキャッチを工夫していただけるといいのではないかなと思っています。これはグラフ全体に言えることです。文字を大きくイラストを適宜入れていただくとかなり読みやすさが変わってくると思います。

それから、これができるかどうかは勝手な御提案なんです、文章が改行してかなり読みやすく御苦労なさっているという印象はあるんですけれども、残念ながら、1行から2行目に移るときに結構切れ切れになっているんです。雑誌や新聞などでは読みやすくするために、こういうのを、例えば5ページ目の海面養殖業の2行目を御覧いただくと、「を生産しており、」となっておりますが、これは「を」は「品目を」というふうに前の1行の中に入れるなどちょっと工夫していただければいいのです。

これはすごく細かいお話で恐縮なんです、印刷業者さんに読みやすくするためにちょっと詰めるなどの指示をしていただければかなり違ってきますので、それは読みやすさを配慮したときにそういうこともちょっと考えていただければと思います。

すみません、長くなりました。

○山下部会長 ありがとうございます。水産庁からお答えがあるかと思いますが、幾つか御意見を伺ってからまとめてというふうに思います。

他にいかがでしょう。

窪川委員、お願いします。

○窪川特別委員 膨大な白書の案を読ませていただいてありがとうございます。前回よりもものすごく充実していました。

まず1点なんですけれども、30ページに漁業構造の移り変わりという最初の段落のところ、漁業センサスに関する説明がございすけれども、この漁業センサスは省庁の中でも、水産庁の非常に細かい統計データをとってまして、ここの白書でも毎回使われている非常に重要な調査だと思っております。

多分、皆様にとっては普通に使われている普通の統計の公表だと思うんですけれども、もうちょっとこの重要性に関してコラム等で作ることができれば、この活用も増えるでしょうし、水産庁でこのような調査が非常に、昭和二十何年ですか、昔からずっとやっているということを強調されるとよろしいのではないかというふうに思いました。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他はいかがでしょう。

それでは、関委員、お願いします。

○関特別委員 2点あります。1点は先ほど結城委員がおっしゃった年表と、これまでの白書の見出しの整理のことですけれども、私もこれを頭に持ってきてほしいと思いました。まず初めに、こういった全体を見通すものというのがベースにあって、その後の全体のストーリーが流れていくという感じにしたほうが、この年表とか見出しというのがよりよく活用できるかなというふうに感じました。

それからもう一つですけれども、読んでいて非常にデータもたくさん入ってきて、現状把握ということができるとなっているんですけれども、何かずっと読んでいても実際に現場で活動している人たちの姿というのが今ひとつ、データはあるのだけれども、その裏の生の姿みたいなものがちょっと見えづらい感じがしました。

これは多分、今後事例などをもっと取り込んでいくというようなことで対応していただけるのかなというふうに思っていますが、例えば、ちょっとこれは私が読み飛ばしちゃっているのかもしれませんが、新規参入に関するところでIターンですとか。

○山下部会長 どの辺ですか。

○関特別委員 外国人労働力とかそこら辺の記述はあるのですけれども、Iターン漁業

者とか女性の漁業者が、平成の間に非常に目立って出てきている部分ではないかなというふうに感じているんですけども、そういうところの記述も充実させていただければというふうに思いました。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

高橋委員、そして、田辺委員、お願いします。

○高橋特別委員 今、関委員のほうからもありましたけれども、平成期に入って外国人労働者の導入が平成2年に海外基地方式というものから始まりました。これが大きな変革であるはずですが、その部分がほとんど記載されていないということです。それから、日本の白書ですから、当然、そういうふうになるのかもしれませんが、32ページくらいに大規模漁業層がどんどん減っていったというグラフがあります。一方で、外国はどんどん増えていて、我が国だけが水産外交の失敗もあるでしょうけれども、どんどん、どんどん減らしている。資源管理の名の下に、どんどん減っていった、まだ回復の見込みが全然ないという状況だということも参考までにグラフをつけていただければありがたいと思っております。

それから、40ページですが、漁業就業構造の変化という中で、なぜこういうことが書けるのかなと思ってびっくりしたのですが、雇われ漁業者なり雇われ漁業就業者という書き出しがあります。これは正式には雇用労働者であって、企業なり船主のほうから見れば雇われということになるのでしょうかし、乗組員のほうから見れば働いてやっていると、そういうことになります。正式なきちんとした名称で統一をしていただきたい。

それから、下のほうの雇われ漁業者とはどういう人を指して雇われ漁業者なのか。乗組員というのは全てが漁船員ということではございませんので、いつでも内航船なり港湾船なり、どういう仕事でも従事できる。例えば沿岸の皆さんのように漁師なり漁業者というのであれば、それは正式な名称ですから、使用して頂ければよいと思います。漁船員はそういうことではございませんので、きちんとした名前、名称を使っていただきたい。

それから、50代半ばで年金が受給資格というのはいつからこんなことになったのでしょうか。水産庁が年金を支給してくれるならそれに越したことはありませんけれども、そういうことではないはずです。かつては55歳から炭鉱作業員と漁船員の場合は労働が過酷だということから肉体的にも大変だということで55歳から支給開始年齢があったということです。現在は陸上と全く同じですから、最低でも60歳、今後は65歳ということ

になります。この書き出しはやはりおかしいということです。もう一度、この辺を再考していただきたいということです。

それから、56ページですけれども、この事例の中に下のほうから4行目か5行目ぐらいになりますが、ILO基準に準拠したという、こんなことは当たり前のことで、世界の船はみんなILOの基準を超えているのであって、これが当たり前ということです。なぜここにこんなことが出てくるのか。そうすると今まではILOの国際基準を全うしていなかったと、いうことですから、そういうところに漁業従事者を押し込める、こういうことだったのかということです。

それから、船首後方の出入口扉の敷居を高くする、こんなことは当たり前のことで、今の船は高くないのですか。日本の船は十分高いのではないですか。それを高めるといふのなら分かりますけれども、それで海水の浸入を防止すると。では、今の船はみんな海水が入ってくる船なのではないでしょうか。そんな危険な船で働かせていると、そういうことでしょうか。決してそういうことではないはずだと思っています。

それから、波除板を設置するということ、これで後半3行。こんなことを今さら、今の時期にこんなことなのですかという。当然、波よけの天井の板を1枚つけただけで船のトン数は増えていくわけですから、それを嫌って漁船を大きくしたいということで、やってきました。これまで漁倉を大きくするだけでこういう安全対策というのは今までやってきていないんです。これが重大な海難事故を引き起こしてきたという歴史じゃないですか。そういうのをどういうふうにとらえてこういう書き出しをしているのか、その辺がどこにも書いていない。ですから、もう一度書き直しをしていただければというように思っております。

○山下部会長 ありがとうございます。厳しい御指摘を数々いただきました。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員 冒頭のところで章立ての変更があったという御説明があったんですけども、それが影響したのか、今回の白書のほうには水産業に関する人材育成の記述がほとんど、大分、カットされたなというのを思いました。

あとは、新たに盛り込まれたこととしては、持続可能な開発目標SDGsの記述がございまして、その中に水産業に関わる場所では、14番の海の豊かさを守ろうという目標が14ございましてけれども、このターゲットというものは1～9、そしてAからCまであると思いますけれども、その中で取り上げた主な施策というものは3つなんですけれども、

他に、つまり、施策をあえて持たなかったということなのかどうかというのをお聞きしたいと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

それでは、今、大森委員と内田委員から手が挙がりましたので、大森委員からお願いします。

○大森委員 13ページ辺りから漁場環境をめぐる動きの部分で、漁場環境問題というのがイのところにあります。ここでは、閉鎖的水面の部分での記述はしっかりとしていただいているんですけども、平成を振り返って、漁場環境の変化という部分で最も大きい海洋環境の変化、気象状況、それに伴った海水温、それから黒潮の蛇行等、そういった大きな流れの中で、平成期、特に後半、とれる魚が各地で大きく変わってしまっている。また、全くとれないといった状況になってきたわけです。森部長のご説明でも、29ページのコラムのテーマの中には平成22年には、気象や海洋環境の変化が漁業に影響と、こういうことが書かれていますとありました。

令和に当たっては、こういう厳しい環境変化にどう対応していくかということ、しっかりとした政策を打っていかないといけないと思うんです。そういった意味でもこの海洋環境の変化という部分をしっかりと項立てしていただいてこの部分、この平成期にどういう変化があって、それが次にどういうふうにつなげていかなければいけないのか、これをぜひ御検討いただきたいと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、内田委員、お願いします。

○内田委員 内水面の生息環境の再生ということで今後の方向性を出していただいているんですが、内水面で大きな問題はダムや堰堤で魚が移動できないということと、それから土砂管理の面でそういう河川の横断構造物によって下流側では小さな細かい砂しか流れてこない。上流側ではまた堆積してしまっているというようなことがあって、年度の報告の中にも入れてもらっています。昨年の東日本での豪雨の災害のように、毎年のようにいろんな場所で土砂災害、それから豪雨による洪水、それによって河川の環境が大きく変化するという状況の中で内水面の漁業、それから遊漁というのが営まれているわけです。

その辺を例えば、59ページに、将来の方向性ということなんですが、土砂災害、あるいは洪水、それから河川の物理的な形態が大きく変化する。そういう状況に強い、国土計画になるんでしょうけれども、そういう頑強な生き物にとっても生息しやすい、そして頑強な河川の環境、そういうものをやっぱり創生していくんだというような記述を入れていただければありがたい。もちろん、水産の分野だけではできないので、内水面漁業の振興法などに基づいて河川の管理者、そういうところとつないでいくというような記載ぶりでもいいですけれども、そこをお願いしたいと思います。自然災害に強い、そういう環境を。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 非常に充実した白書を本当にありがとうございます。

1点だけ、例えば15ページの生産物収入800万円以上のという表がありますけれども、こういうのは水産庁のほうで組替え集計等をされて作られたものだと思うのですが、そうすると私なんかはよく授業で学生に白書を見せながら、これをもう1回、自分で漁業センサス等のデータを集めてきて再現しなさいというようなことを、演習とかでやったりするのですが、その際に組替え集計だとなかなか、もともとのデータをたどれないわけです。そうするとこの表が作れなくなってしまうんです。

ただ、この表とかを例えば卒論とかで使う学生も結構いたりするのですが、データラベルを入れていただいだけでもまた違ってくるのかなと。数字が分かればこれをまた使ったり、これを基に考えたり考察することができるので。他はデータラベルを入れていただいているところもたくさんあるのですが、入れていただいでいいないところもあります。

だから、特に組替え集計なんかをされているようなデータにつきましては、データラベルを入れていただいだけでも、水産白書が非常に使いやすいものになるのかなと思えました。元をたどれるやつであればそれはホームページから政府のデータから引っ張ってこいと言えるのですが、なるべく組替えの集計の部分につきましてはデータラベルを入れて、数字を入れていただければ非常に使いやすいものになるのかなと思えました。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。組替え集計であるということが書かれているとそれもいいかなと思うのですが。

他にはいかがですか。

若狭委員、お願いします。

○若狭特別委員 すみません、何かずっと欠席で、いきなりちょっといろんな議論の積み重ねで、ちょっと混ぜ返しになるような議論になるかも分からないんですけども、一応、水産白書ということで、日本の漁業をどのように守るかという視点でいろんな議論がされていると思うのですけれども、私ども漁業者にとって漁船というのが一番大切な生産財なんです。それで、私どもが直面している問題は、日本の国で漁船を造れる造船所がどんどん減ってきているということなんです。

だから、日本の漁業をこれから守るというところで、人の部分は外国人も含めて記載されているのですけれども、では、技術的に、ないしは造船所、そういったものの技術をどうやって継承していけるのかという部分については全く触れられていないんです。国交省だとかそういうところの管轄だからということもあるのでしょうけれども、やはり水産白書だったら、漁業者にとって大切な船の記述も、今回とは申しませんがそういった視点もこれから取り上げていていただきたいというふうに思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

窪川委員、お願いします。

○窪川特別委員 すみません、2回目で申し訳ありません。全体の中の後ろのほうに東日本大震災のことにに関して、令和元年度の白書として触れられているのですけれども、やはり平成期というところに実際の漁業復興も含めて、短くて結構ですけれども、毎回恐らく白書で触れられていると思うんですが、やはり振り返りですので、入れていただきたいと思います。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、永沼委員、お願いします。

○永沼特別委員 ちょっと、24ページの消費者のところ、多少違和感を感じているのですけれども、ここに書かれていることが量販店で消費者が買うことになってだんだん、だんだん、調理等の技術伝達ができなくなったように書かれているのですけれども、表を見ると確かに小売店が平成に入って少なくなったような気がするんですけども、これは既に昭和のときからつながっている話で、むしろ平成になってからは、下から3行目の、一方で小売り現場ではこういう取組が行われているという部分が、平成の中ほどか

ら実を言うと活発になってきていると思うんです。

だから、ここの前半部分に関していうと、これは何か昭和のことを引きずって、平成に入って云々というのはちょっと何か違和感を感じるんです。むしろ、今、小売りというか量販店にしろ店頭でいろんな人が立って調理の技術伝達をしたり、そういうふうなのがむしろ増えていったというふうに認識しているんだけど、その点は僕の認識の違いなのかもしれないけれども、ちょっとこの文章を見て違和感があったということです。

○山下部会長 ありがとうございます。

他になれば、私も一つ申し上げたいんですが、今から申し上げても仕方がないんですが、特集は水産庁が平成にやってきたことが書いてあるわけで、水産業界、あるいは水産物について、平成の間に何が起こったかという視点で書いてあるものではないと。そういうふうに思います。典型的なのが一番最初に結城委員が御指摘になった年表なんですけれども、この年表には、例えば、何年に消費がピークを打ったとかということは書かれていない。なぜかという、これは全部水産庁さんが行った施策を並べてあるだけです。法律をこう変えましたということなんです。

白書というのは政府に出すものですからそれでいいとは思いますが、特集部分というのは一般の方が読んで、ああ、そうだったんだというふうに勉強するものだとということで考えると、なかなか水産庁で書くところしか書けないのだなと思いました。

大震災のこともそうです。平成の間に水産で何がありましたかという、大震災で放射線のことが大問題になったとか、あるいはTACができたんだよねとかそういうふうに思うんですが、その記述が非常にさらっとしている。視点が違うのだというふうに思いました。だからといって、今、どうということではないんですけれども。

それでは、一通り意見をいただきましたので、事務局のほうから簡単にお答えなどいただければと思います。

○漁政部長 すみません、ありがとうございました。いただいた御意見をしっかりと踏まえて、充実、修正等していきたいと思っております。

結城委員のほうからありました年表について、ちょっと様式としてA3が入れられるのかとかそこら辺の事務的なこと等は確認したいと思っておりますけれども、見やすくというのはまさにそのとおりだと思いますので、ちょっと工夫を考えたいと思います。

あるいは年表を冒頭に持ってくるというお話についても少し構成のほうの変化にはな

りますが、委員の先生方の御意見、皆さん、そういう今の雰囲気であれば、そういうふうに我々としても対応していきたいというふうに思っておりますし、年表のほうに消費・需給の話、今も部会長からもありましたような消費の変化の話だとかも含めて、確かに読んでいただける白書にしたいと我々も思っておりますので、できる限り充実はしたいというふうに思っております。

それから、消費の話、この編成、消費というのは水産業のベースであるので、あるいは需要ということで、この冒頭にもってきたほうがよいのではないかという御意見をいただきました。これについてももう一度よく我々としても整理をして考えたいと思っておりますし、その点でいいますと、国際的な需給だとかそういったものももしかしたら入れたほうがいいのかなどというような気もいたしております。

それから、窪川委員のほうから漁業センサスの重要性をコラム等でと。その辺りは確かに漁業センサスそのものについての存在というのをなかなか消費者の方も含めて伝わっていないところがあると思っておりますので、そこはしっかり書いていきたいと思っております。

それから、関委員からも年表、あるいは白書の変遷も冒頭に持っていったほうがいいのかと。構成のほうを検討したいと思っております。

それから、データはたくさんあるけれども、現場の人の姿がと。そこら辺はもう少し最後のほうで事例を充実させたいということを申し上げましたが、途中の部分も含めて、人の新規参入だとかIターン、女性の活躍といった点、できる限り充実させたいというふうに思っております。

それから、高橋委員のほうから厳しい御意見をいろいろいただきました。外国人労働者の関係については、マルシップ以前の話も含めて少しはある程度記述はさせていただいていたつもりですが、もう少し充実をしたいというふうに思っております。

あと、ちょっと用語の関係等はもう一度確認しますが、雇われ漁業者という概念は実は今、御指摘いただいたページの次のセンサスなんかでは、そういう概念で統計を取っていたりというようなこともありますので、そこもちょっとよくこの文章の中に使うのがいいのかどうか等も含めて検証させていただきたいと思っております。

それから、50代半ば以降という話は、私もこれは読んだときにあれっと思ったんですが、恐らく年齢の構成を見るときに55～64という階層で考えているので、そのときにお辞めになる方が多いという話を、分析したときにどうしてもちょっと50歳代半ば以降と

書いてしまったんじゃないかと思います。そこも確かにちょっと誤解を生む表現ではありますので工夫をしたいと思います。

それから、安全性の関係です。この辺りはまさに御指摘のとおりのもあると思いますので、修正、書き方を工夫させていただきたいと思います。

それから、田辺委員のほうからは人材育成のほうがということでございますが、人材育成の関係は、後段の動向編の中でも記述等はさせていただいております。去年の白書、前年の白書がそもそも人材育成をテーマにしていたところがありまして、特集が人材育成だったということで、ちょっとかなり充実させていたことに比較して、今年は弱いのではないかという御指摘かとも思いますが、先ほど申し上げましたとおり、平成の変遷の中でもそういったものをもう少し取り上げていきたいというふうに思っております。

それから、大森委員からいただいた漁場環境、漁業環境の変化、もう少し大きな気候変更だとかそういったものも言及すべきではないのかというのは、さっき御紹介した漁業者の意識調査の中でも一番問題、悪影響を及ぼしているのはまさに気候変動による海洋環境の変化だという問題意識は漁業者からも示されております。そういった点を含め、私どもとしてもちょっと記述を充実したいと思いますが、例えば、後ろのほうの84ページ辺りにも、実は動向編のほうにそういう気候変動の話というのが書かれている部分があります。こういったところに書いているようなことをもう少し平成の流れの中で考えて、前段のほうに書き落としていくというようなこともあるのではないかと思います。そこはちょっとまた工夫をしたいと思います。

それから、内田委員からありました、内水面、河川環境変化、洪水、土砂災害、自然災害への対応をしていかなければいけないといった観点は重要だと思います。そうした点を踏まえた形で書いていきたいと思います。

ちょっと、佐々木委員のデータラベルを入れていくという話です。そこはちょっとできる限り充実させていきたいと思います。

それから、若狭委員からございました造船所の関係、造船という話。ちょっと今日のところでまだ文章が書けていない漁船の構造変化という欄をセンサスの分析で43ページ辺りに入れようとしていますが、ちょっとそことの関連も含めて考えていきたいと思います。

それから窪川委員からは東日本大震災の関係です。年表のほうにもちらっとは書いてあるのですが、もう少しそれを踏まえて復興が進んできたというような点なんかも含め

て書き方を工夫したいと思います。

それから、永沼委員から言われた消費分析が昭和の話ではないのかという点、24ページのところです。ここで書かれていることをよく読んでみますと、従前より、もう既に平成、下のグラフにありますとおり、購入先は既にほとんど5割以上がスーパーなのはもう平成の初めからそのような状況になっておりますし、こういうような書き方が正しいのかどうか、もう一回、我々としてもよく考えていきたいと思います。

それから、山下部会長のほうからは水産庁がやってきたことばかり書いてあるんじゃないかというお話をいただきまして、我々もそういうものでは読んでもつまらないと思うので、しっかり書いていきたいと思います。取りあえず。

○山下部会長 ありがとうございます。御丁寧に回答していただきまして、すみませんでした。

そうしたら続きまして、二つ目のパートであります第1章から第6章までということで、63ページ以降、最後までということなんですが、こちらのほうについて御意見をいただきたいと思います。

どなたからでも。いかがでしょうか。

では、皆さんがお考えになっている間に、私のほうから幾つか細かいことですが、申し上げます。71ページなんですけれども、ウのところの資源管理計画に基づく共同管理ということで、日本の共同管理は意味があるのだということが国際的に知られているということが1段落目に書いてあるんです。そうなんです、こういうところで評価されているというような、客観的な例えば参考文献というんでしょうか、こういうところにそう書かれているというようなことがあったほうが良いと思います。そうでないと何かいいわけしているようで、今は世間的にはといたしますか、日本は共同管理ばかりしてこれでいいと言っていたので、今のようなことになったんじゃないかというような言い方をよくされますので、そこが出せるといいんじゃないかなと思いました。

それから、74ページの図1の9なんですけれども、密漁の話、これは漁業に詳しくない方にとっては、漁業者が密漁しているというのはすごくびっくりすることだと思いますけれども、それは減ってきた。そうすると、漁業者以外の方の密漁が増えているというんですけれども、ここでやっぱりピンとくるのは外国人なのか日本人なのか。特に反社会勢力と書いてあるので日本人だと思うんですけれども、つつい外国人はどのぐらい、日本人はどのぐらいというふうに知りたいなという、そういうことです。密漁とか

やってしまう人は外国人がやるからだという言い方をするので、そういう意味でもあったほうがいいかなと思いました。

他にはどなたかいかがでしょうか。

それでは、田辺委員、お願いします。

○田辺委員 気候変動による海水温の上昇が水産業、養殖業に影響しているという中で、ここに85ページにブルーカーボンによる二酸化炭素吸収貯留の仕組みとあるんですけども、これは実際にもう既に実施されていて、どのような効果を上げているのかということ、実施されているのかどうか、また、どのような効果を上げているのかということをお伺いしたいと思います。

それから、もう一つなんですけれども、H A C C Pということで、これは122ページになりますけれども、水産加工施設がH A C C Pを導入するというので、低水準に留まっているとあるんですけども、裏の表を見ますと施設数が411で、上は対米、下がE Uということで63というふうな数値が出ているんですけども、これは実際には導入が低水準ということほどのぐらい、何パーセントなのかということをお伺いしたいということと、あと、水産エコラベルについてなんですけれども、これは158ページのほうになります。海外発の認証と日本発の認証の2つがございまして、M E L 認証に関しましては今、バージョン2のほうになっているのかなと思いますので、このマークも変更があるのかなと思うんですが、その点をちょっとお伺いしたいのと、あと、これだけ認証を取っている事業者と漁業者が多いにもかかわらず、私たち消費者がそういった商品が大変目にする機会が少ないということを感じております。

例えば一部の加工食品とか、あとは缶詰等ではM S C 認証だとかを見ることがあるんですけども、なかなか見ることが少ない。にもかかわらず、これだけの数の事業者が挙げられているということは、もしかしてシールがただ記載されていないだけなのか、それとも実際にそういった商品が流通されていないのかということをお伺いしたいなと思います。

以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

では、大瀬委員、お願いします。

○大瀬委員 私、料理の先生なので、こうやって栄養のことを書かれていることはすご

くうれしいなと思っていました。151ページのところで水産物の健康効果というところがあるんですけども、これをより見やすくするためには箇条書で、例えば、1番、何とか、2番、タンパク質が多いとか、何か分かりやすく書いていただけると、どの人にも健康効果がすんなり分かりやすくとらえられるかなというのをちょっと感じています。

それともう一つが156ページのしあわせプロジェクト、ファストフィッシュなんですけれども、私も関わらせていただいて3、4年になりますが、このファストフィッシュはかわいいマークがあるのです。そのマークがついているとファストフィッシュ商品だという認定を与えているということをやっているのです、ぜひそのマークというのでも載せていただくと、より広がりがあるのかなというふうに思っています。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。大森委員。

○大森委員 151～152ページのところなんですけれども、オメガ3の効果ということが抜けちゃっているのです、御検討いただきたいと思います。

○山下部会長 はい、お願いします。

窪川委員、そして、佐々木委員、お願いします。

○窪川特別委員 多分、今回の白書でまた一つ注目されるのは海洋プラスチックの問題、ごみの問題だと思うんですけども、88ページに大変詳しく書いてあるんですが、漁業者の漁具、その他に関することもすごく書いてあって、89ページにこれからやることということを書いてあるんですが、もし具体的に何か計画があるのでしたら、具体的な年月日とかあるいは数字とかがこの中に入っていると少し安心が高まるのかなということ、それから漁業者自身も大変困っている問題があると思うんです。なので、そちらのほうも漁業に対するプラスチックごみの被害というか、そういったものも入れたほうがいいのではないかと思いました。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、佐々木委員。

○佐々木委員 75ページの外国漁船の監視・取締りのところなんですけれども、ちょっと私が見落としているのかもしれないんですけども、水産庁の中に漁業取締り本部、本部長は水産庁長官をいただいて、さらに漁業取締課を設置されたと思うんですけども、それについての記述がここも含めて確認ができていないので、水産庁として積極的

にそういう取組をしているんだということを、組織としてこういうふうな増設がありましたということはどこかであったほうがいいのかなと思いました。他に記載があるかもしれないけれども、私の見落としかもしれませんけれども。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋特別委員 まず、75ページですが、外国漁船の監視・取締りということ。多分、国民の皆さんに非常に見えない部分というのが北朝鮮と日本の関係、200海里というのはどこで設定してあるのか、これが全く分からない。今まで大和堆は日本の200海里の中だったということで取締りをしなさいということはずっと言ってきたのですが、実際は北朝鮮と日本は200海里宣言をお互いにしていませんから、中間線というのはないはず。です。

お互いに自国の200海里ラインを引いて操業している。これが多分実態なんだと思います。その辺が全然見えてこないのです。ですから、ここに出てくる数字がなぜ取締りをしないのか、なぜ拿捕、捕獲をしないのかというような話が全然見えてこない、前段のなぜ取締りができないのか、なぜ放水だけの対処なのか、その辺をもう少し分かりやすく具体的に書いていただければ、多分、皆さんは納得できるのではないかなというような気がします。その辺を、お願いしておきたいと思っています。

気候変動の関係で84ページから記載をされておりますけれども、これまでここ数年間、6、7年ぐらいになるかもしれませんが、この気候変動によって、海水温の上昇によって海が変わった、変だ、変だとずっと言ってきたはず。特にスケトウダラの日本海北部系群の問題がありました。単に沖底が乱獲をしたから資源が枯渇をしたということで、沖底を減船しなさいというような政策をずっとやってきたわけです。

実際は海の中が大分変わって、冷水帯を好む魚については北上化というのは当然そういうふうになるでしょうし、また餌となるプランクトンがほとんどいないということで資源が拡散してしまった。ただ、世界的にはスケトウダラというのは一番漁獲量が多い魚種ですから、沿海州を含めてロシアは期中改定でどんどん、どんどん、漁獲枠を増やしているという、そういう状況の中で日本だけが漁獲量を減らしてきたということです。

その辺も具体的に書く必要はありませんけれども、その辺を認識した上でこの気候変更、海水温の上昇、それから海がどういうふうになっているのか、この辺の分析という

のをきちんとするような書き出しをしていただければと思っております。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○中川委員 ありがとうございます。すみません、2点なんですけれども、1点目に、事例とコラムのところでどんどん内容が増えていて素晴らしい、すてきなと思いつつ、可能である範囲でもう少しいろんな異業種の事例とかコラムを増やしてほしいと思いました。

理由としては私がもともと広告代理店ですとか、ITベンチャーの出身なんですけれども、そういった会社で新規事業を考える際にこういった白書をすごく参考にさせていただくことが多いんです。そういった際に数字だけではなくて、どこの業界がどういうことをやっているかというものがあるとすごく情報のインプットになったりですとか、あとはこんな業界がこんなふうに参加しているんだというところで勉強して、前向きに新規事業を考えるというきっかけになったりするので、ぜひ今後、こういった水産業界の中にいろんな業界の人が面白みを持って来て入ってきてくれるように、いろんなヒントになるようなコラム、事例を可能な範囲で増やしていただけたらありがたいと感じました。

もう1点が、ちょっとこれはセンシティブなのでこの場で言っているのか分からないんですけれども、クロマグロのところ、今、漁業者の方ですとか国ですとかいろんな単位の方たちがものすごく資源管理について努力されている一方で、私は釣りの仕事を結構やっているんですけれども、やっぱりいろんな全国を回って漁師さんにお話を聞く中で、僕たちはすごく頑張っているいろんなところと協力しているんだけど、釣り人の人たちがやっぱりなかなか制限がないから釣ってしまって、そうしてしまうと単なる数量だけの問題ではなくて、自分たちがせっかく頑張っているのにというふうに結構心がすごく悲しくなってしまうというお話を本当にいろんな場所で聞いています。

それについて明確に書くことはもちろん難しいのは分かるんですけれども、コラムとか事例とかの中でやんわりとでいいので、何かそういういろんな釣り人を含めいろんなところと協力しながら資源をちゃんと守っていったらいいねというような、可能な範囲でいいので、表現をどこかに入れていただけたらうれしいなと思いました。以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。他にはよろしいですか。

若狭委員。

○若狭特別委員 131ページの国際的な資源管理に一部関連して、これは私からの要望でございまして、一応、私も各種国際会議に出席する機会がありまして、日本からは水産庁を初め、水産庁関連の国際水研だとかそういった方々と一緒に交渉に参加する場、参加というかオブザーバーで参加することが多いんですけども、一応、国際漁業の分野ではいろんな船を持って実際に操業していない。例えば、中国だとかそういったところが国益をバックにしてどんどん参加してきているわけです。

そういうところで私が非常にありがたく思っているのは、日本のそういった国際水研を初め、科学者の方が非常に実証的な積み重ねをして、変にゴリ押しだとかそういうことではなくて、周りの世界の他の国の科学者の方に対峙しているということは非常に誇らしくも思います。そういうことがこれからますます厳しくなってくると思いますので、国際漁業の交渉の場で。だから、そういう日本人の世界から尊敬されている日本人の科学者の方々が世代交代も含めてずっと途切れないで、そういう仕事ができる環境をぜひとも水産庁を初め皆さんに整えていただきたい、継続していただきたいというのが私の要望でございます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。それでは、予定の時間が迫ってきていますので、今日はお答えをいただかずに、実はもう一つございますので、そちらに進みたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

もう一つ、令和2年度水産施策の構成（案）についてということで事務局から資料の説明をお願いいたします。資料3です。

○漁政部長 お手元の資料3、一枚紙でございます。水産基本法に基づきまして水産白書の中でと申しますか、併せまして令和2年度に講じようとする水産施策について報告をするということになっております。基本的な柱立てにつきましては、現在、進めております政策の枠組みに沿ってということでございまして、この点についても、12月の骨子案のときにも御報告しましたとおり、項目としましては、この水産資源管理の関係、それから流通構造改革の関係、それから担い手の確保や投資の充実のための環境整備、漁業・漁村の活性化を支える取組、東日本大震災からの復興水産、さらに総合的かつ計画的に施策を推進するために必要な事項ということで構成を考え、今、文章編の方を整理をしているということでございます。また、文章等につきましては、次回、また御報告、御相談をさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、資料3、一枚紙ですが、何か御意見等ございましたら。

大森委員、お願いします。

○大森委員 先ほども意見させていただいたとおり、海洋環境の変化が、本当に深刻な状況にあるわけです。今回の施策の構成の中で、私はやっぱり時計数字のIのところ、水産資源管理をしっかりやっていくだけで対応できるということにならないので、海洋環境の変化に対応した施策の必要性というのをどこかに入れていただくよう、御検討いただきたいと思います。以上です。

○山下部会長 分かりました。

これは基本計画に沿って書いてあるだけなんですよね。ですから、どこか基本計画で記載されているところで膨らませていただければという、そういう御要望だというふうに承りました。

他にはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、時間の関係もございますので、この辺りで質疑を終わらせていただきます。事務局におかれましては、本日の意見などを踏まえて、白書の作成に向けた作業を進めていただくようお願いいたします。

今日は時間が足りなくてとかちょっと発言することができなかったというようなことがありましたら、できればメール等で御意見をいただければと思うんですけども、いつぐらいを締切りにすればよろしいですか。今日は3月2日、月曜日ですけども。

○参事官 1週間です。

○山下部会長 じゃ、3月2日プラス7ですので、3月9日、月曜日の朝までにメール等いただければ、それを反映させていただくということです。

実は次回、ちょっと先走りますと、次回、もう一回、会議があるのですが、そのときにはほとんど出来上がったものになっていて、そこで何か御意見をいただいてもなかなか反映しづらいというような事情もありますので、本日の範囲の中で御意見をぜひ賜ればと思います。

では、他に事務局から何かございますでしょうか。

○参事官 本日はありがとうございます。なお、中川委員が途中から御出席いただいておりますので、委員11名中9名の御出席ということで改めさせていただきたいと思

ます。

本日、多数いただきました御意見を踏まえまして、事務局のほうで令和元年度水産白書（案）及びその諮問事項になります令和2年度水産施策（案）を作成いたしまして、次の企画部会で御意見等をいただきたいと考えております。

次回の企画部会につきましては、4月上旬頃に開催させていただきたいと考えておりますが、具体的な日程につきましては、改めて調整させていただきたいと考えております。その後の予定でございますが、次回の企画部会での御意見等を踏まえまして、5月下旬から6月上旬に閣議決定をして、国会提出を行いたいと考えております。

最後に委員の皆様におかれましては非常に御多忙の折、企画部会に御出席いただきまして貴重な御意見、御助言をいただきました。誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

以上をもちまして本日の企画部会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。